



AP HOLDINGS

2026年7月31日

各位

会 社 名 株式会社エー・ピーホールディングス
代表者名 代表取締役会長 兼 社長 米山 久
(コード：3175 東証スタンダード)
問合せ先 経営企画・IR室 室長 坂上 輝瑛
(TEL. 03-6435-8440)

(開示事項の変更及び中止) 第三者割当増資による普通株式及び優先株式の発行に係る払込期日の変更並びに資本金及び資本準備金の額の減少の中止について

2026年5月28日付「第三者割当による普通株式及び優先株式の発行、定款の一部変更並びに資本金等の額の減少に関するお知らせ」、2026年6月2日付「(訂正)「第三者割当による普通株式及び優先株式の発行、定款の一部変更並びに資本金等の額の減少に関するお知らせ」の一部訂正について」及び2026年6月10日付「(開示事項の変更) 第三者割当増資による普通株式及び優先株式の発行に係る払込期日並びに資本金等の額の減少の日程の変更について」において公表いたしました第三者割当増資による普通株式及び優先株式(以下「本C種優先株式」といいます。)の発行並びに当該発行に伴って実施する資本金及び資本準備金(以下「本資本金等」といいます。)の額の減少について、普通株式及び本C種優先株式の発行に係る払込期日を変更し、また本資本金等の額の減少を中止することにいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、変更箇所には下線を付して表示しております。

記

1. 普通株式及び本C種優先株式の発行に係る払込期日

(変更前) 2026 年 7 月 31 日

(変更後) 2026 年 8 月 17 日

(変更の理由) 本第三者割当増資に係る最終契約の内容確認及び関連する諸手続の完了に想定以上の時間を要していることから、当社より割当予定先に対して払込期日の延長を要請したためであります。

2. 本資本金等の額の減少の中止

当社は、2026年5月28日開催の取締役会において、2026年6月30日を効力発生日とする資本金及び資本準備金の額の減少について決議し、その後、2026年6月10日開催の取締役会において、当該資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生日を7月31日に変更する旨の決議をしておりました。しかしながら、関係者にて慎重に協議を重ねた結果、資本金及び資本準備金の額の減少を中止することといたしました。

3. 今後の見通し

本件による2027年3月期の当社業績への影響は軽微と考えておりますが、今後、公表すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以上